官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令（国土交通六八）　一
〔法規的告示〕
○テンサイシストセンチュウの緊急防除に関する告示の一部を改正する件（農林水産九五一）　三六
○道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示（国土交通四六九）　三六
〔その他告示〕
○紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示（外務二二〇）　一〇六
○種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（農林水産九五二）　二六
〔公　告〕
裁判所
諸事項
破産、免責、再生関係　三三
特殊法人等
日本弁護士連合会公示送達関係　一三三
地方公共団体
行旅死亡人関係　一三四
会社その他
会社決算公告　一六一

省令

○国土交通省令第六十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第四十一条第一項（同法第九十九条において準用する場合を含む。）、第七十五条の二第七項、第七十五条の三第一項及び第八項、第七十五条の四第一項、第七十六条並びに第百四条並びに道路運送車両法関係手数料令（昭和二十六年政令第二百五十五号）第三条第二項の規定に基づき、道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年六月十七日

国土交通大臣　中野　洋昌